

第1章

太平洋島嶼諸国の経済情勢と近隣諸国及びドナー国との連携関係

黒崎 岳大

要約：

第二次世界大戦後、国際情勢の変化を受けて、太平洋島嶼国は英国や米国などの旧宗主国から様々な国家形態の下で独立していった。その後独立後の国家の形成過程で、各国は人口構成、教育水準の向上などの要因を受けながら、国内の政治・経済システムを変革させている。本章では、太平洋島嶼国地域の今日の状況を把握するための基本情報の提供を中心に同島嶼各国の概要と、同地域と周辺地域との国際場裏における協力関係についてまとめた。最初に各国をめぐる面積や人口、経済動向にかかわるデータの分析をもとに、各国の基礎的な経済・社会基盤について比較した。太平洋島嶼国地域は、パプアニューギニアを除き陸上面積は極めて限られているものの、その 50 倍といえる広大な海洋面積を有しているという特徴を持っている。一方でほとんどの国の人口は、100 万人にも満たない小島嶼国ばかりである。国際市場から遠いという地理的な特徴と相俟って、経済成長にとっては不利な状況にある。小規模な国家群からなる太平洋島嶼国は、豪州とニュージーランドを含めた 16 カ国・地域で「太平洋諸島フォーラム (PIF)」と呼ばれる地域国際協力機関を設立し、環境問題や経済開発などを通じて国際社会に協力してアピールをし続けてきている。近年では域内での紛争などの際には多国籍軍を派遣したり、共有の経済開発目標 (パシフィック・プラン) を掲げるなど内部での団結を求める方向にある。この動きに対しては、豪州などによる覇権的な態度が見られるとフィジーなど加盟国の中で反発する動きもある。一方で、旧宗主国を中心とした周辺ドナー国は、島嶼国との間で独立後も緊密な関係を続けている。とりわけ、豪州とメラネシア地域、ニュージーランドとポリネシア地域、米国とミクロネシア地域の関係は極めて大きい。日本は、旧宗主国に次ぐ有力ドナー国として存在感を示しており、1970～90 年代までは社会インフラ整備、近年では草の根無償資金支援やボランティア事業で各国から高く評価されている。

キーワード：

拡散性・狭隘性・遠隔性、太平洋諸島フォーラム (PIF)、安全保障、自由連合協定、ソロモン諸島地域支援ミッション (RAMSI)、政府開発援助 (ODA)、草の根・人間の安全保障無償資金協力、青年海外協力隊

1. はじめに
2. 各国面積・人口・GDPの特徴
3. 太平洋島嶼各国の国際貢献の状況
4. 太平洋島嶼地域への周辺ドナー国からのODA概況

1. はじめに

太平洋島嶼国地域は、近代世界システムの波に本格的に飲み込まれるようになったのは、19世紀後半以降である。その後、この地域の島々は第一次、第二次両世界大戦を経る中で、宗主国が次々と入れ替わっていった。第二次世界大戦後、国際情勢の変化を受けて、それぞれの島々は旧宗主国より様々な国家形態の下で独立していった。この結果、それぞれの国は人口構成、教育水準の向上などの要因を受けながら、国内の政治・経済システムを変革させている。とりわけ、近年これらの諸国に対しては周辺ドナー国や国際機関からの経済援助が流入し、社会インフラが整備されていく一方で、これらの利権をめぐる汚職問題が頻繁するなど、国内の政治経済を一層複雑にさせている。

本章では、太平洋島嶼国地域の今日の状況を把握するための基本情報を認識するための基礎として、各国をめぐる面積や人口、経済動向にかかわるデータの分析をもとに、各国の基礎的な経済・社会基盤について比較していく。また、これらの国々が国際社会に対して地域で連携して活動する国際貢献の姿を検討するとともに、旧宗主国などの周辺ドナー国による太平洋島嶼国への援助戦略の特徴について考察していく¹。

2. 各国面積・人口・GDPの特徴

2. 1. 各国の面積及び人口

太平洋島嶼国は、約3千万平方キロメートルの広さを有しているものの、その大部分は海洋地域であり、陸地面積はわずか2%あまりの約55万平方キロメートルに過ぎない。またこの地域は、人種及び言語上の違いから便宜的ではあるが、メラネシア・ポリネシア・ミクロネシアの3区分の下で理解される。

メラネシア諸国は、太平洋島嶼地域の陸地面積の約80%を占めるパプアニューギニアに代表されるように国土面積が比較的大きく、鉱物資源やエネルギー資源に富むと同時に、農業や林業に適した比較的土地生産性が高い地域を有している。一方、中部太平洋のミクロネシアからポリネシアにかけては火山島や珊瑚礁島が多い。火山島が比較的肥沃な父を

形成し、熱帯性農産物の栽培に適しているのに対し、珊瑚礁島は農産物等の生産性が著しく低い。このように太平洋島嶼地域は、パプアニューギニアを除いていずれもが面積狭小な島嶼国家である。ただし、各国は広大な排他的経済水域を有しているため、日本を含めた環太平洋地域に位置する先進諸国にとっては水産・食糧・鉱物資源の供給地として、あるいはエネルギー資源等の輸送ルートというシーレーンとなっている。

この地域における国家の人口は極めて少なく、メラネシア4か国を除いてはいずれも人口20万人以下であり、日本の地方都市あるいは町村にも及ばない国々さえ存在している(表1)。こうした人口過少状況は、所得水準の低さと相まって、国内市場の狭小さを意味することにもなる、さらに人口過少は国内の国家体制を成り立たせる上で十分な人材の供給を担うに至っていないということも指摘されてきた。その結果、国内の官僚制度を支える上で、旧宗主国や周辺諸国から有能な人材を招聘する、いわゆる「お雇い外国人」官僚に依存している。その一方で、近年は高い人口増加率を示している。パプアニューギニアでは平均人口増加率で2%に達し、太平洋島嶼地域でも最高水準となっている。他の地域も産児制限などは実施されているものの、一部の国を除き、世界の他地域と比べて高水準の人口増加率を示している。

	国名	陸地面積 (平方km)	排他的経済水域 (平方Km)	人口 (2013年推定)	独立年	首都
メラネシア	パプアニューギニア	462,840	3,120,000	7,398,500	1975	ポートモレスビー
	フィジー	18,333	1,290,000	859,200	1970	スバ
	ソロモン諸島	28,000	1,350,000	610,800	1978	ホニアラ
	バヌアツ	12,281	680,000	264,700	1980	ポートビラ
ポリネシア	サモア	2,840	120,000	187,400	1962	アピア
	トンガ	749	700,000	103,300	1970	ヌクアロファ
	ツバル	26	757,000	10,900	1978	フナフティ
	クック諸島	237	1,839,000	15,200	1965	ラロトンガ
	ニウエ	259	390,000	1,500	1974	アロフィ
ミクロネシア	ミクロネシア連邦	701	2,978,000	103,000	1986	パリキール
	マーシャル諸島	181	2,131,000	54,200	1986	マジュロ
	パラオ	444	629,000	17,800	1994	マルキョク
	キリバス	811	3,550,000	108,800	1979	タラウ
	ナウル	21	320,000	10,500	1968	ヤレン

(出典:国際機関太平洋諸島センター)

一方、急増する青年層が原因で、島嶼国では独立後、特にミクロネシア地域を中心に急激な都市化の傾向がみられる。表2でも示されているように、比較的広大な面積を占めるメラネシア地域は都市人口の割合は低いものの、一つ一つの島々が小さいミクロネシアやポリネシアでは、近年離島地域から首都を中心とした都市部への人口流入が起きている。その結果、こうした地区ではスラム化現象が生じ、それに伴う社会問題が確認されている。

以上のように、太平洋島嶼地域は、地政学的に見た場合、国土が広大な地域に散らばり(拡散性)、国内市場が小さく(狭隘性)、国際市場から地理的に遠い(遠隔性)という、開発上の困難さを抱えている(小林 1994)。その一方で、独立後の急激な人口増加に反して、人材育成政策が十分に機能していないため、有能な人材はむしろ出稼ぎや移民という形で豪州・ニュージーランド・米国などの先進国へと流出する事態を招いてしまっている。

	パプアニューギニア	フィジー	ソロモン諸島	バヌアツ	ミクロネシア	ポリネシア
都市人口の割合(%)	13	51	20	24	67	22

(出典: Pacific Island Population 2013 fact sheet)

2. 2. 各国の GDP・経済成長・物価上昇率

2003年にアジア開発銀行が発表した太平洋地域の経済数値によると、2003年は2.5%、2004年は2.7%と緩やかな成長が見込まれている。しかし、太平洋島嶼地域のGDP/GNIを正確に推計するのはなかなか困難である。利用可能なデータが限定され、かつ断片的であるためだ。また、他の発展登場国と同様に、サブシステム経済に依存した社会であるため、統計上の数字が必ずしも同地域の経済の実情を正確に反映しているとは限らない。

こうした経済指標(表3)から見出せる特徴として、太平洋島嶼地域内においても、GDP/GNIに関して地域内で大きな格差が見られる点である。すなわち、米国やニュージーランドからの経済援助に支えられ、比較的GDP/GNIの高いミクロネシア地域(パラオ・ミクロネシア連邦・マーシャル諸島)やポリネシア地域(クック諸島・ニウエ)に対し、国内の民族対立やドナー国からの十分な援助が確保できず、一部の農業や鉱物資源に依存するモノカルチャー経済となっているメラネシア地域は相対的にGDP/GNIが低くなっている。

また、経済成長率も軒並み一ケタ前半であり、経済成長が進展している国を見出すことが難しいのも事実である。ミクロネシア地域では、米国からの潤沢な経済援助に伴う資金が、民間企業にまで十分に循環していかない結果、国家の緊縮財政政策と相まって景気の停滞を招き、デフレ現象を起こすケースも見られる。

国名	GDP/GNI	1人当たりの GDP/GNI	経済成長率 (2013年)	物価上昇率	主な産業
パプアニューギニア	156.5億米ドル (2012年)	1,790米ドル (2012年)	2.3%	2.2%(2012年)	鉱業(金・石油・銅)、農業 (パーム油、コーヒー)、林業
フィジー	31.0億米ドル (2011年)	3,639米ドル (2011年)	0.8%	10.1%(2011年)	農業(砂糖)・衣料・観光業
ソロモン諸島	9.3億米ドル (2012年)	1676米ドル (2012年)	2.8%	7.3%(2011年)	農業(コブラ・林業)・漁業
バヌアツ	7.6億米ドル (2011年)	3,099米ドル (2011年)	2.5%	2.4%(2011年)	農業・観光業
サモア	6.8億米ドル (2012年)	3,680米ドル (2012年)	0.8%	▼0.3%(2011年)	農業・沿岸漁業
トンガ	4.7億米ドル (2012年)	4,557米ドル (2011年)	0.2%	9.3%(2011年)	農業(カボチャ・ココヤシ)・漁業
ツバル	0.4億米ドル (2011年)	3,407米ドル (2011年)	1.1%	0.5%(2011年)	農業・漁業
クック諸島	2.7億米ドル (2011年)	17,565米ドル (2011年)	▼0.5%	10.3% (2008/09年)	農業・漁業(真珠養殖)・観光 業
ニウエ	2300万米ドル (2011年)	15,807米ドル (2011年)	▼0.2%	9.0%(2008年)	農業・観光業
ミクロネシア連邦	3.3億米ドル (2012年)	3,031米ドル (2011年)	0.3%	4.7%(2012年)	農業・漁業・観光業
マーシャル諸島	1.7億米ドル (2011年)	3,151米ドル (2011年)	0.4%	5.0%(2012年)	農業(コブラ)・漁業
パラオ	2.1億米ドル (2012年)	10,314米ドル (2011年)	▼1.9%	1.9%(2012年)	観光業・漁業
キリバス	1.7億米ドル (2011年)	1,651米ドル (2011年)	2.2%	2.8%(2011年)	漁業・コブラ生産
ナウル	8500万米ドル (2011年)	8,379米ドル (2011年)	1.8%	N/A	鉱業(リン鉱石)

(出典: Pacific Island Population 2013 fact sheet ADB、世界銀行のデータを下に筆者が作成)

太平洋島嶼地域の国別指標を見た場合、利用できる資源の豊富なパプアニューギニアを除き、すべての国々で輸入超過である。輸出品目としては、魚介類・農産物(コブラ製品・バナナなど)が中心であるのに対し、輸入品は食料品・機械・輸送品・工業製品が大部分を占めている。輸出・輸入相手国は、メラネシアは豪州、ポリネシアはニュージーランド、ミクロネシアは米国・日本が上位に来る傾向が見られることからわかるように、今日でも旧宗主国との間で、政治・経済において密接な関係が維持されている。

2. 3. 各国の経済の現状

上記の地域的特徴を踏まえ、ここでは近年における各国の経済の現状について簡単に触れていく。

(1) メラネシア地域

パプアニューギニアは、豪州の北方、南太平洋の西方に位置し、600余の島からなる群

島国家である。面積は約 463,000 平方 km、人口は 700 万人を超えており、面積・人口ともに太平洋島嶼国の中で最大の国家となっている。独立後 40 年近くとなった現在も、パプアニューギニアは、旧宗主国であり、圧倒的に最大の援助国・貿易相手国である豪州との関係が重視されている。また、国境を接しているインドネシアとの友好関係の維持や、近隣諸国との連携強化等を引き続き外交の軸としつつ、APEC の加盟国でもあり、ASEAN のオブザーバー資格を有するなど、日本をはじめとするアジア諸国との関係強化、同地域内での多国間外交にも力を入れている。また、近年は太平洋島嶼国内でも資源開発に伴う経済の発展基調を背景に、周辺メラネシア地域に対する経済支援の実施等を通じて、その発言力を高めており、メラネシア地域はもちろん、太平洋島嶼地域においてもリーダー的な存在感を示してきている。

パプアニューギニア経済は比較的好調な鉱業部門が大方の経済成長に貢献し、その効果が他の経済セクターに影響をもたらすという図式となっている。2003 年以降は実質 GDP はプラス成長を示しており、この傾向は 2014 年以降も続くものと考えられている、とりわけ、2014 年半ばには、日本を中心としたアジア向けに初めての液化天然ガス (LNG) の輸出が開始される。この輸出が開始されれば日本で消費される LNG の約 5% を占めることになり、益々多くの利益をもたらすと予測される。この予測こそが同国への新たな投資を呼び国きっかけにもなっており、豪州や日本などからの投資案件も増加傾向を示している。さらに、鉱物エネルギー資源の輸出が進展していくとともに、輸入の減少及び政府による財政の引き締めとも相まって、為替相場の安定、インフレ率の低下、外貨準備高の増加をもたらしており、国内的にも民間部門の活動と雇用の成長傾向が見られる。こうした鉱物エネルギー資源の輸出の拡大が国内にもたらす波及効果は確かに大きいものの、他方で、現在でも、コーヒー、コプラ、ココア、ヤシ油などの伝統的な農産物や木材の輸出はなお、GDP の 30% を占めている。

フィジー共和国は、古くから「南太平洋の十字路」と称されていることから明らかのように、周辺島嶼国からの住民が集まってくる中心的な役割を果たす国家として認識されており、パプアニューギニアと並ぶ太平洋島嶼国地域のリーダー的な存在を示している。一方で、フィジー政府としては、経済成長を念頭において考えていく上では、アジア太平洋諸国との関係を重視した経済政策を行っている。古くから先住民であるフィジー系と、英国植民地時代にやってきたインド系の住民間で政治・経済問題を背景にした激しい対立が繰り返されてきた。フィジー系のみで構成される伝統的社会指導者評議会 (GCC) により大統領の任命が行われるなど、歴史的に政治面でのフィジー系の優遇政策が取られてきた。2000 年 5 月には、その直前の総選挙でインド系首相が就任したことに対して、フィジー系の政治的優位の強化を主張する軍部によるクーデタが発生した。こうしたフィジー系の優越を求めるために軍部によるクーデタは、1970 年の独立以降、しばしば行われてきたため、このフィジーにおける政治傾向を「クーデタ文化」と称することがある。他方、

2006年12月には、当時のガラセ首相のフィジー系優遇政策に異を唱えたバイニマラマ軍司令官がクーデタを引き起こし、自ら首相に就任した。その後議会は停止し、2009年には憲法を破棄するなど、独裁的な政治運営を行ってきた。これに対して、バイニマラマ首相は、2006年のクーデタ及びその後の独裁的政治運営は、「クーデタ文化」を終結するために必要な措置であり、フィジー系・インド系の区別のない「フィジー人」の国家建設のための重要な準備期間と位置づけ、憲法及び選挙制度の改正を実施してきた（東 2009）。豪州やニュージーランドなどの周辺諸国からの経済制裁や太平洋諸島フォーラム及び英連邦からの資格停止などの制裁もあったが、政治および経済改革を初期の予定通り順調に進めており、2014年9月までには総選挙が実施されることとなっている。

フィジーの産業は、サトウキビ栽培による製糖業、衣料品を中心とした繊維産業、および観光業が中心である。耕地面積は26万ha、農業従事者は13万人に上るものの、EU向けに出される製糖業以外には目ぼしい輸出可能な産品がほとんどなく、米などを豪州から輸入する必要性から、貿易額は常に大幅な輸入超過となっている。

ソロモン諸島は、数百の島々から構成され、全長1,500kmにおよぶ群島国家である。その国土は密林地帯や険しい山間部に特徴づけられ、周囲には珊瑚礁が広がっている。太平洋諸島国家の中では、国土面積は2番目に大きく、人口もパプアニューギニア、フィジーに次いで3番目に多い。

ソロモン諸島経済は、魚、木材、コブラ、パーム油等の第一次産品の輸出に依存している。そのためこうした産品の国際価格の変化に大きく影響を受ける。特に1990年代後半のアジア経済危機などにもともなう、第一次産品の国際価格の急激な下落が起きると、国際収支の赤字は急激に大きくなり、その結果国内経済にも深刻な被害を与える。一方で、国内には自給自足経済と貨幣経済が並立していることもあり、経済格差が極めて大きい。

さらに2000年代前半には、首都マライタを抱えるガダルカナル島住民と、最大の人口を有し経済的な優越を持つマライタ島住民間で部族対立が深刻化し、この民族紛争をソロモン政府として抑えることができなくなった。この民族紛争は国内経済を直撃し、国家財政の破綻寸前の状態まで陥った。その後、豪州を中心とした太平洋島嶼諸国から構成されるソロモン諸島地域支援ミッション（RAMSI）がソロモン諸島に派遣され、民族抗争は沈静化した。2014年には、RAMSIの軍事部門が撤退することになっているが、撤退後の国内の治安安定が維持されるかが、ソロモン諸島の国内の政治・経済の両面にとって極めて大きな課題となっている。

バヌアツ共和国は、南北約1,200kmに渡って比較的大きな13の島と70余りの小さな島が、Y字の形で連なっている。2013年時点の総人口は約25万人である。バヌアツは植民地時代にコンドミニウム方式と呼ばれる英国とフランスが共同で統治する時代を経験してきたため、1970年に独立以降も、英国語系住民とフランス語系住民との間で対立が続いた。1995年の総選挙以降は両派による連立政権が成立しているが、議会内で安定多数の議

席を得る政党が存在しないことから、内閣不信任可決などにより短時間で政権が交代する傾向が強い。また、伝統的な慣習と憲法問題に関してアドバイスを行う部族のチーフによって構成される評議会も存在している。

バヌアツ経済は、国民の65%がコブラ生産の零細農業または自給自足農業を基盤として生活している。都市部の人口の割合は、太平洋島嶼地域でも低い方であるが、都市部と農村部では経済格差は極めて大きい。恒常的な輸入超過で、赤字をドナー国からの支援で補っている。近年は農業の多角化と観光振興に力を入れている。輸出品は、コブラの他に、牛肉、バニラ、木材、漁業産品等があげられる。また、観光開発・振興策の推進により、豪州からの観光客数が伸長しており、観光による外貨獲得がバヌアツ経済に大きく貢献している。

(2) ポリネシア地域

トンガ王国は、南太平洋に浮かぶ約170の島群から成り立っており、太平洋島嶼地域において唯一の王国である。国民は王族、貴族、平民の3つの身分に分けられている。トンガは、1875年に憲法を制定した立憲君主国であるが、実質的には国王が大きな権力を有し、国政を行ってきた。2000年代以降、政治の民主化を求める国内での動きが高まった結果、国会において平民議員の数が増加するなど、国政における民主化の動きが浸透しつつある。

トンガの経済状況は、高い失業率が恒常的となっており、財政状況もドナー国からの経済支援と豪州やニュージーランド、米国で生活する出稼ぎ者からの送金に大きく依存している。トンガ政府としては、国内の主要産業として農業、漁業、観光業などの振興に力を入れており、新たな輸出商品作物の開発に対しては、積極的に支援を行う政策をとっている。とりわけ、1980年代に日本向けに輸出をすることで大成功をおさめたカボチャ栽培に次ぐ、産品の開発に向けて、市場調査や相手国への輸出手続きに関する調査を行う際の民間企業への資金援助など、産業育成支援策を実施している。

サモア独立国は、南太平洋の中央部に位置するサモア諸島のうち、西経171度線を境にして西側に位置するウポル島とサバイイ島という二つの大きな島を中心に構成されている島国である。この経度を境にして東側のアメリカン・サモアとは、帝国主義時代の植民地政策の中で、ドイツ領と米国領に分割されたが、その後アメリカン・サモアは米国の保護領となり、ドイツ領側はニュージーランドによる委任統治領を経て、1962年に太平洋島嶼地域で初めての独立国となった。ポリネシアの島嶼国家の中では、最大の国土面積(2,830平方km)と人口(約18万人)を有している。また、南太平洋地域環境計画(SPREP)の本部や、UNESCOなどの地域支部が設置されていることもあり、フィジーと並ぶ太平洋島嶼地域の国際機関や地域グループにおける中心的な意識を持つ傾向も見られる。

経済面では、生産物の80%以上が自給用として国内で消費されている。産業も農業と沿岸漁業が中心で、コブラやタロイモなどの生産が行われている。一方、ポリネシアの島嶼

国で最大といえども、国内市場は小規模であり、消費財の多くを輸入に頼らざるを得ないという点では、典型的な島嶼国の経済構造となっており、慢性的に財政収支において赤字を抱えている。この赤字を海外からの送金や観光業収入によるサービス・移転収支の黒字によって補完しているという状況が続いている。1990年代以降豪州のメルボルンのトヨタ車工場向けにワイヤーハーネスを製作するための工場としてヤザキ・サモア工場が設立された。最盛期には2000人の現地従業員を雇用する国内最大の企業となっており、サモア政府も同工場に対して免税措置など様々な優遇策が取られている。一方で、2017年に豪州のトヨタ車工場の閉鎖が決定する旨の報道がなされたことにより、ヤザキ・サモア工場の今後の行方が懸念されている。

ツバルは、英国領時代はエリス諸島と呼ばれ、現在バチカン市国除くと独立国としては最も国土面積が小さいミニ国家のひとつである。環礁国で成り立っていることから、平均海拔は2～3mということもあり、しばしば地球温暖化により将来海面上昇に伴う国土の消失が懸念される国としてシンボリックに語られることが多い。

ツバルの国家財政の収入源は、広大な排他的経済水域に基づく入漁料と、外国漁船の船員等による出稼ぎで得た海外送金が中心である。海外からの消費財の輸入に伴う財政赤字は、1987年に豪州、ニュージーランド、英国により設立され、日本が支援する国際信託基金の運用益で補てんしている。また、台湾（中華民国）と外交関係を樹立していることから、その見返りという形で援助金が支払われている。さらには、インターネット社会の進展に伴うツバルのドメインを示す「tv.」の使用権の販売による収入を得ており、その収益金を利用して国連加盟を成し遂げた。

クック諸島は、ニュージーランドとの間で自由連合協定を締結しており、国民は全てニュージーランドパスポートを有している。近年、EUや中国などと外交関係を締結するなど積極的に外交関係の拡大を進めており、2011年には日本との間で外交関係を締結した。クック諸島の経済状況は、2000年代以降観光業の回復や、真珠養殖及び漁業などの比較的新しい産業の育成もあり、経済が急激に進展している。その結果、消費財の輸入依存などのより貿易収支は大幅な赤字が続くものの、観光や出稼ぎ者からの送金を通じた収入により、経常収支はプラス基調にある。

ニウエも1974年に内政自治権を獲得したものの、クック諸島と同様、ニュージーランドとの間で自由連合関係を維持している。ニウエ政府は、ニュージーランドとの間では、対等な立場で軍事権などの一部権限を委託しているという関係にあるという認識を持っている。2000年代半ばまでは、ニュージーランドと中国と外交関係を有するにすぎなかったが、2010年代に入ってからインドやマレーシア、および太平洋島嶼国との間で外交関係を樹立する傾向を示しており、ニウエ政府としてもクック諸島と同様に積極的な外交政策に取り組む意欲を示している。ニウエの経済状況は、地理的な孤立、ニュージーランドへの移住の増加に伴う人口の減少により経済基盤は極めて脆弱である。ニュージーランドか

らの財政支援、ニュージーランド在住のニウエ人からの送金により貿易赤字を補てんしている。近年ニュージーランド政府の支援を受けて、観光産業の育成に努めている。ニュージーランド政府と共同で設置した基金をもとに建設されたマタバイ・リゾートなどの観光施設の充実化を図ると同時に、2012年まで週1便であったニウエ・オークランド間の定期便を、試験的にではあるが、季節限定で隔週週2便にするなどの観光振興への取り組みを示している。

(3) ミクロネシア地域

ミクロネシア連邦は、カロリン諸島に位置する島嶼国で、言語、習慣、文化等が異なる4つの州（チューク、ヤップ、ポンペイ及びコスラエ）から構成されている。1986年の独立の際に米国とミクロネシア連邦との間で締結されている自由連合協定により、軍事権及び安全保障に関わる一部の外交上の権限は米国が保持している。ミクロネシア連邦の経済は、貨幣経済と伝統的自給自足経済が混在している。国内の生産性は低く、生活必需品の多くは輸入に依存している。その結果、国内の貿易収支は恒常的に赤字が続いている。主要産業はココナツやキャッサバなどの農業と漁業であるが、歳入の50%がコンパクトマネーと呼ばれる米国との自由連合協定に伴う経済支援から得ている。2003年には、自由連合協定の改定に伴い、2023年までの20年間で約13億円の経済支援が継続されることが約束された。この経済支援を下に漁業・観光開発を進めていき、自立経済を目指している（FSM Department of Economic Affairs 2003）。

マーシャル諸島共和国は、中部太平洋に位置する環礁で構成された島嶼国家である。ミクロネシア連邦と同様、1986年の独立時点で、米国との間で自由連合協定を締結した。マーシャル諸島の経済も、貨幣経済と伝統的自給自足経済が混在しており、主な輸出品目はコプラ産業と魚介類である。生活必需品の多くは米国からの輸入に依存しており、貿易収支は恒常的に赤字となっている。政府歳入の60%は自由連合協定に伴う米国からの経済援助である。また、国内にはクワジェリン環礁に米軍基地が設置されており、土地使用料や同基地内で働くマーシャル人の雇用につながっている。さらに、1946年以降国内のビキニ環礁及びエヌエタック環礁で実施された米国核実験に伴う補償金が被害住民および被害地の地方政府に支払われている。米国からの多額の経済支援を獲得している一方で、経済的自立を目指して民間セクターの育成や経済構造改革を務めている。とりわけ、外国からの投資の拡大を目指して、2014年には資源開発省の傘下に投資促進室を開設して、外国資本の誘致による貿易の拡大や観光開発を目指している（黒崎 2013b）。

パラオ共和国は、1993年の住民投票で米国との自由連合協定が承認されたことで、1994年に米国の信託統治領から最後に独立した島嶼国となった²。国家財政は、米国からのコンパクトマネーに大きく依存しており、台湾からの経済援助も拡大している。米・台に加え日本の経済援助に支えられた建設業、食料品・消費財の輸入に立脚する商業および観光

業が主要な産業となっており、それぞれの産業ではフィリピン人などを中心とした外国人労働力に依存している割合が高い。パラオに住むパラオ人労働者の約70%は公務員であるとも言われている。漁業に関しては、台湾資本を中心とした外国漁業企業がパラオ近海での操業権を取得し、日本・台湾・中国にマグロの輸出を行っている。観光に関しては、1990年代半ばに日本航空による日本人ダイビング客をターゲットにした直行チャーター便の開設を機に、観光客の拡大が進み、2006年には韓国からのチャーター運航が開始され、台湾・日本・韓国からの観光客の総数は8万人台に達した。2010年にはデルタ航空による成田・コロールの定期便が開始され、2013年には日本からの観光客は4万人を超えるまでに至った。

キリバス共和国はギルバート諸島、フェニックス諸島、ライン諸島の一部を領土とする広大な海洋国家である。33の環礁が赤道付近に散在しているが、世界第3位の排他的経済水域を有する。キリバスの経済は、漁業以外の資源に乏しく、その規模も極めて小さい(風間2003)。農業分野がGDPの30%近くを占めているものの、そのほとんどは小規模なものであり、離島地域を中心に自給自足経済が国民の生活の中心である。海外では1,000人を超える船員が外国船で働いており、そのための訓練学校が国内に整備されている。毎年、この船員たちがもたらす送金の合計は100万米ドルを超えている。送金同様、キリバスの排他的経済水域によってもたらされる外国漁船からの入漁料も大きな国家収入となっている。また観光業は水産業に次ぐ第2位の産業であり、全体の14%程度を占めている。ただし、国内のGDPの約60%を占めているのは、公務員などの政府機関からもたらされるサービス部門であり、周辺ドナー国からの経済援助に依存せざるを得ない政府の財政状況から見ても、経済的自立の道は極めて厳しい。

ナウル共和国は、赤道直下に浮かぶ一つの環礁から成り立っている島国であり、バチカン市国、モナコに次いで国土面積の小さい国家である。ナウルは鳥の糞でできた良質な燐鉱石を有していることから、このリン鉱石の輸出を唯一の産業として国家経営が行われてきた。1980年代には一人当たりのGDPが世界第3位にまでなる、裕福な国家として知られていたが、1989年以降採掘量が激減し、21世紀に入ってからほぼ枯渇状態にあるとされていた。燐鉱石の輸出に依存してきたナウル経済は他に目ぼしい産業がなく、2000年代初めには財政破たんの状況にまで陥った。豪州を中心とした太平洋諸島フォーラムがナウル支援に動いた結果、国家の破綻にまでは至らなかったものの、完全に豪州の支援に依存する状況が続いている。国内は自給自足経済がほぼ機能しなくなり、食糧や生活物資のほとんどは海外からの輸入に依存している。燐鉱石の輸出は、一度採掘を行った場所に残っている燐鉱石を集める二次採掘によるものを計画的に輸出している段階であり、国会財政は豪州から経済支援に依存せざるを得ない状況にある。また、国内には豪州への難民申請を行った住民を一時的に住まわす難民収容センターが設置されているが、2013年には同センターに収容された難民たちによる暴動が起きているなどの情報が報告されている。

3. 太平洋島嶼各国の国際貢献の状況

上記のとおり、太平洋島嶼地域地域の政治・経済の特徴は共通点も見られるが、それぞれ異なる特長や課題を有していることが分かった。ここからは、太平洋島嶼地域の国際機関である太平洋諸島フォーラムの設立までの動きと、その過程で形成された国際社会への貢献の事例として、ソロモン諸島での国内騒擾時に派遣された地域支援ミッション(RAMSI)をめぐる動きについて述べていく。

3. 1. 太平洋諸島フォーラム(PIF)の設立と国際社会への対応

太平洋諸島フォーラムとは、1971年8月にニュージーランドのウェリントンで開催された第1回南太平洋フォーラム(SPF)首脳会議を母体とし、大洋州諸国首脳対話の場として発展していった地域経済協力機構である(Pacific Islands Forum 2005)。現在、豪州、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィジーなど16カ国・地域が参加し、フィジーの首都スバに事務局を有している。1989年からは、米国、日本、英国、フランスなどのドナー国を中心とした域外国との対話の場も設け、周辺諸国との間で地域に共通する問題について交渉を行うための機関としての役割も果たすようになってきた。米国施政下にあったミクロネシア地域の諸国が加盟するようになってきたことをきっかけに、2000年10月の総会からは、現在の名称に変更された。政治・経済・安全保障等幅広い分野において域内共通関心事項の討議を行っている。PIFの決定はすべてコンセンサスに基づき、毎年開催される年次会合(総会)において、PIFとしての政策の意思・方向性がコミュニケという形で採択される。日本の国連安全保障理事会の非常任理事国入り等に対しては、常に強固かつ一致した支持が示されている(黒崎 2010)。

PIFの設立の動きに大きな影響を与えたのが、南太平洋委員会(SPC)の設立である。SPCは、1947年に南太平洋に植民地を有していた、英国、米国、フランス、オランダ、オーストラリア、ニュージーランドの6カ国が、同域内の社会・経済・文化の領域における向上を目的として、技術的助言、研修、援助、情報伝達のために創設した地域協力機関である。本部はニューカレドニアのヌーメアに置かれ、村落開発、青少年コミュニティ開発、専門コンサルタントの派遣、文化交流、研修、海洋資源開発・研究支援などの事業を実施している。その後、太平洋島嶼国が独立・自治政府樹立がなされるに従って、加盟・準加盟を果たし、途中、イリアンジャヤの統治撤退に伴い脱退したオランダを除く上記5カ国と、22の独立国・自治政府で構成されるようになった。

各島嶼国の独立に伴う参加国の拡大で、次第に島嶼国の発言権が増していったとはいえ、現在でも予算の約90%以上を旧宗主国グループが拠出しており、議事の進行等において主導権を掌握し続けている。また域内を持ち回りで年に一度南太平洋会議を開催しているが、

あくまでも太平洋島嶼地域の社会・経済の発展に貢献する結成当初からの目的に沿って、同会議で政治問題を討議することは避けられていた。そのため、島嶼国は脱植民地化の視点から強い不満を持ち続けていた。特に仏領ポリネシアのムルロア環礁でのフランスによる核実験が実施されたが、島嶼国はこれに抗議するために島嶼国で団結して政治的な圧力をかける団体を結成することを望むようになり、1971年のSPFの結成につながった(Ogashiwa 1991)。すなわち、地域の経済発展を主眼に置いていたSPCに対して、政治問題を扱うことを目的として結成されたSPFは、いわば旧宗主国主導の機関対旧植民地の主導の機関という構造を示すものとなっていた(小柏 2010)。

南太平洋諸国という限定の下に、最初にSPFに加盟したには、フィジー、トンガ、西サモア、ナウル、クック諸島の島嶼国地域と、豪州、ニュージーランドであった。その後、ニウエ、パプアニューギニア、キリバス、ソロモン諸島、ツバル、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオ、バヌアツが加わった。

当初は加盟国が年に一度集まり総会を開催する会議の開催を目的としていたが、次第に常設の事務局を有する地域協力機構へと発展していく。SPFは1973年に、南太平洋経済協力機構(SPEC)をスバに設立した。この組織は1976年よりSPFの事務局を果たす役割を有するようになり、88年には名称もPIF事務局に改称した。

PIFの結成後、その活動は、フランスの核実験や日本の核廃棄物投棄計画への非難や、南太平洋非核地帯条約の締結、仏領ニューカレドニア独立支援表明などの政治的活動を強く打ちでしている。これらはいずれも第三世界の弱小島嶼国の立場を団結により、国際社会に強くアピールすることを目的としている。そこに貫かれているのは非核および脱植民地の視点である(Ball 1973)。

しかし、PIFの中心的な活動で、政治的なアピール以上に重要視されていることは、共通する経済利害の追求である。1977年に加盟国に対して沿岸200カイリの経済水域を認めさせたのは、大きな成果であった。また、漁業、貿易、運輸、電信、エネルギー、経済支援などに関しても、域外ドナー国との間で協力して交渉を行っていくことを目的として、PIFの下部組織を作り、協力を図っている。

SPFの貢献が国際社会で注目されたのは、1966年より始まったフランスのムルロア環礁における核実験への批判を直接の契機として推進された、南太平洋非核地帯条約(ラロトンガ条約)の締結である。これは、1985年8月クック諸島のラロトンガで開催された第16回SPF会合で成立した南太平洋の非核化を定めた条約である。ラロトンガ条約は、核爆発装置の開発、実験、貯蔵、取得を禁止するにのみならず、放射性廃棄物の投棄を禁じている。これは、日本などの域外大国による各党紀で生活基盤の海洋が汚染される危険を排除する目的も兼ね備えている。この条約は、1959年の南極条約、67年のラテンアメリカにおけるトラテロルコ条約に続き広域非核条約であるが、単に大国のエゴから環境を守るという意味以上に、この条約は非核を通じて地域の脱植民地化を図る狙いも含んでい

る。しかし、非核運動を強く推進してきたバヌアツは、核搭載船などの扱いに寛大すぎる
として同条約に批准していない。批准国の中で、ニュージーランドの非核の動きが最も厳
しく、非核法を盾に核搭載船の寄港を認めない。その結果、この条約があることにより豪
州・米国との間で締結された太平洋安全保障条約である ANZUS 条約は、実質上機能しな
くなっている。

3. 2. 太平洋島嶼国の軍事協力と多国籍治安維持活動

太平洋島嶼国は、国家規模も小さく、自前の軍隊で十分に防衛力を確保することは難し
い。そのため、旧宗主国や周辺大国の戦略的防衛権の内部に属し、国内に軍隊や基地の誘
致をするなどの取り組みが行われている。表4は各太平洋島嶼国地域の防衛に関する現状
を示したものである。パプアニューギニア、フィジー、トンガは自前の軍隊を組織してい
るが、その他の国々は豪州やニュージーランド、米国に軍事権を委ねる、あるいは国内に
軍隊を駐留させて、国内の治安維持や海難救助に特化している事例がほとんどである。

この中で特に注目されるのは、米国によるミクロネシア3国（ミクロネシア連邦、パラ
オ、マーシャル諸島）における戦略的防衛構想である。ミクロネシア3国は自国軍隊を保
持していない。独立時に米国と締結した自由連合協定に基づき、軍事権のすべてと、外交
権のうち安全保障に関連する部分は米国が掌握している。またこの協定で基づき一部のミ
クロネシア3国の国民は米国軍人として採用され、中東地域などの最前線に派遣されてい
る。

国名	軍隊の有無	他国の軍隊との関係／国際貢献等
パプアニューギニア	○	RAMSIIにも参加。中国・インドネシアと共同軍事練習。
フィジー	○	国連平和維持活動にも参加。イラクにも兵士を派遣。
ソロモン諸島	×	内戦時に多国籍軍を受け入れている。イラクにも兵士を派遣
バヌアツ	×	警察機動隊が防衛を担う。
サモア	×	条約に基づきニュージーランドが国防を支援
トンガ	○	近衛兵・海上保安・災害救助が主となる任務。志願兵制
ツバル	×	条約に基づきニュージーランドが国防を支援。警察と海難救助組織のみ。
クック諸島	×	外交、防衛をニュージーランドに委託。
ニウエ	×	外交、防衛をニュージーランドに委託。
ミクロネシア連邦	×	国防・安全保障上の権限を米国が有する。
マーシャル諸島	×	国防・安全保障上の権限を米国が有する。
パラオ	×	国防・安全保障上の権限を米国が有する。
キリバス	×	警察と沿岸警備隊のみ。
ナウル	×	豪州に防衛を依存。

(出典：外務省HP等を参考に筆者作成)

またポリネシア地域の国々は、ニュージーランドとの間で、防衛関係の協定を締結している。クック諸島とニウエは、ニュージーランドと自由連合協定を締結しており、サモアやツバルも友好条約を締結し、有事の際には支援を受けることになっている。また、キリバスとナウルは豪州に防衛を委託している。さらにミクロネシア3国も沿岸警備パトロールを豪州に依頼している。

こうした旧宗主国と各島嶼国との間の二国間防衛戦略とは別に、PIFの枠組みの中で、太平洋地域の平和と安定を堅持するために、域内各国から派遣されてきた軍隊により組織された多国籍軍も存在している。その中でも、近年における最も有名な事例がビケタワ宣言に基づきソロモン諸島やパプアニューギニアに派遣された多国籍治安維持部隊である。

ビケタワ宣言とは、2000年10月にキリバスで開催された第31回PIF年次総会において採択された、南太平洋地域の安全保障の枠組みを定めた決議である。1980年代までの南太平洋地域における国際関係は、上述の通り、諸国の独立問題、核実験に対する非難決議、環境問題、漁業問題など、域外大国（主として米国・英国・フランス・日本）との関係に重点が置かれていた(Bryant-Tokalau and Frazer (eds) 2006)。ところが、1987年に発生したフィジーのクーデタ、1988年に発生したパプアニューギニア・ブーゲンビル島での独立紛争を皮切りに、南太平洋地域にも民族問題・内政問題が浮上し、周辺諸国からも大きくクローズアップされるようになっていった。2000年には、フィジーでの騒擾（武装集団によるクーデタ未遂事件）、ソロモン諸島におけるマライタ人とガダルカナル人との抗争等、立て続けに紛争が発生した。それらの事態に対処するため、PIF加盟の域内大国である豪州・ニュージーランドが中心となり、PIFに置いて新たな安全保障の枠組みを構築する「ビケタワ宣言」が採択された。すなわち、それまでの南太平洋域内での国際関係の原則は内政の絶対的不干渉であったが、ビケタワ宣言採択により、軍事的なものも含む援助／介入が可能となった。これには紛争当事者の援助／介入要請並びにPIFの承認が必要となる。

太平洋島嶼地域の安全保障に対して、2000年以降積極的な姿勢を示しているのは豪州である。1970年代から冷戦の終焉前後までは、豪州は太平洋島嶼地域に対して内政不干渉の姿勢を示していた(Fry 1997)。ところが、豪州の太平洋諸島地域の防衛戦略を大きく転換させる契機となったのが、2001年の9・11同時多発テロ以降の米国を中心としたテロとの戦いである。2002年10月に起きたインドネシア・バリ島爆破テロにおいて、多数の自国民が犠牲となった豪州では、紛争が相次いでいる東部インドネシアからパプアニューギニアを抜けて、太平洋島嶼地域へと続く「不安定の弧」と呼ばれる紛争が懸念され、テロの温床となりかねない地域に対して、「我々の縄張り (Our Patch)」という言葉を用いて、積極的に介入していく政策をとるようになった(Borgu 2002)。その中でも豪州が自国に与える懸念材料として焦点を当てた問題が、東チモール独立紛争、ソロモン諸島の秩序悪化及びパプアニューギニアの不安定な社会情勢である。中でも軍事的及び経済支援の両面から、PIFの枠組みを利用して大規模な介入政策をとったのが、ソロモン諸島地域支援ミッ

ション (RAMSI) 派遣である (Greener-Barcham and Barcham 2006)。

1978年に英国より正式に独立したソロモン諸島は、国内の貧富差を原因とする部族紛争が頻発するようになっていく。1997年8月の総選挙の結果、ウルファアル自由党党首を首相とする連合政権が結成されたが1998年末より、首都ホニアラがあるガダルカナル島において先住民ガダルカナル人と移民マライタ人との間で部族紛争が激しくなり、2006年にはマライタ人武装勢力による同首相拘束事件が発生、同首相派辞任に追い込まれた。7月にはソガワレ政権が発足し、10月にソロモン諸島政府、ガダルカナル・マライタ両武装勢力代表の三者間で和平協定が締結された。2001年12月、国連選挙監視団が監視する中、総選挙が実施され、ケマケザ政権が発足した。同首相は、本秩序の回復と財政再建に取り組んだものの、両武装勢力間の対立が再度激化し、首都ホニアラを中心に騒擾状態となった。この国内状況に対して、同首相は事態の收拾を自力では解決できないと判断し、2003年4月に豪州に支援を求めた。7月には、豪州・ニュージーランドが主導しPIF加盟国の警察・軍隊からなるRAMSIが、ソロモン諸島の方と秩序を回復するために派遣され、治安は著しく改善した(Wainwright 2003)。その後、2006年の総選挙の結果を受けて就任したりニ首相への反発から再度ホニアラで騒擾が生じたが、再びRAMSIが派遣され、軍事・警察部門の増派がなされた。その後もRAMSIによる治安維持活動の効果もあり、ソロモン諸島の情勢は安定的に推移していることから、2014年には軍事部門を撤退させることが決定されている。

このように豪州及びニュージーランドが中心となってメラネシア地域の秩序回復を目指し、両国を中心とした集団的治安維持に向けた取り組みがなされてきた。その結果、これまでにソロモン諸島やナウルに軍隊・警察・行政官等が派遣され紛争予防や更なる拡大を抑制する効果をもたらし、成功を収めている。

豪州が太平洋島嶼地域に対して積極的に介入していく政策へと転換させたことに関しては、豪州側の島嶼国内部の社会に対する知識不足や安全保障政策を優先的に考える面を強調し過ぎることから、島嶼国の政権内にある政治腐敗を追及できないという問題も指摘されている。また、介入自体が豪州による新たな島嶼国地域への「植民地支配」につながりかねないという不満や批判的意見が存在するのも事実である。2006年に起きたバイニマラマ軍司令官によるクーデタ及びその後の政治改革の姿勢に対して、豪州やニュージーランドが中心となりフィジーに対して経済制裁やPIF加盟資格停止を進めたことについて、一部の島嶼国からは、豪州が取った措置に対して反発する声も聞こえている。

こうした批判を踏まえつつも、太平洋島嶼地域の政情への関与を強く意識するようになったのは、豪州の北部を取り巻く「不安定の弧」が、豪州の北勢地域に位置する世界最大のイスラム教国・インドネシアにつながっていることを強く意識させられたことに尽きるだろう。太平洋島嶼地域がテロリストを保護する温床となり、その結果太平洋地域に懸念材料をもたらすことは、豪州の安全保障戦略上悪影響であることは当然として、成城の不

安に伴い島嶼国からの多くの難民が発生し、その難民の受け入れをめぐり、国内世論へ動揺を与えるという国内問題へと波及しかねない点も理解する必要があるだろう。

4. 太平洋島嶼地域への周辺ドナー国からの ODA 概況

第二次世界大戦後、太平洋島嶼国は旧宗主国からの要請で次々と独立していき、多額の経済援助が投入されている。しかしながら、これらの経済援助は、独立国としての政治的・経済的自立達成の前に立ち足る諸課題の解決には必ずしも有効ではなかった。むしろ、健全な国民の生活水準の向上という点からすると、マイナスに働く要因となっている部分も見受けられる(Pavlov and Sugden 2006)。

太平洋島嶼国が主権国家として克服しなければならない課題は、外国への依存体質からの脱却と、主体的国家運営の確保にある。しかし、そうした課題克服の実現もまた、ドナー国からの援助なしでは成し得ないものであり、その結果援助への依存の割合を高めていくという構造的矛盾を抱えている。ここでは従来の先進国援助の実態と国民経済への影響について検討していく。(表 5 及び表 6)

DAC 加盟諸国から太平洋島嶼国・地域への援助総額は、1980 年代と比べ、増加傾向にある。主要援助国における二国間 ODA は、1984 年から 2004 年の間に約 2 倍に拡大した。ODA の拠出総額では、フランスが突出しているが、これは自国の海外領土であるニューカレドニアとフランス領ポリネシアの維持経費が大半で、本来の途上国への支援とは性質が異なる。フランスが太平洋島嶼地域の独立国に拠出した援助額は総援助額のわずか 6.2%に過ぎない。同じ傾向は、米国にも見受けられる。太平洋地域に対する米国からの援助の 90%以上は、国連信託統治領として施政下に置き、1980 年代以降の独立後に、自由連合関係に移行したミクロネシア連邦、マーシャル諸島及びパラオに向けられている。

国名	(支出純額、単位:百万米ドル)				
	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
日本	76.16(1.0)	70.29(1.2)	72.93(1.1)	111.89(1.8)	176.30(2.4)
米国	187.01(0.9)	171.74(0.9)	187.96(0.8)	215.91(0.9)	267.41(1.0)
英国	3.82(0.0)	5.39(0.1)	6.32(0.1)	5.80(0.1)	6.96(0.1)
フランス	112.07(1.4)	133.72(2.1)	148.49(2.2)	142.53(2.0)	146.50(1.9)
ドイツ	0.07(0.0)	▼2.38(-)	2.62(0.0)	5.21(0.1)	4.10(0.1)
豪州	550.31(30.6)	649.53(28.6)	723.50(27.3)	703.64(30.4)	976.90(30.1)
全DAC諸国計	1073.24(1.4)	1176.78(1.6)	1312.97(1.5)	1351.60(1.6)	1766.27(1.9)

注) ()内は、各DAC諸国の二国間ODAの総計(東欧分及び卒業国向け援助を除く)に占める太平洋島嶼地域の割合(%)
(出典:我が国の政府開発援助/外務省編)

表6 太平洋島嶼国に対するDAC主要援助国の国別二国間のODA実績(2010)

(支出純額ベース、単位:百万米ドル)

	日本	米国	英国	フランス	ドイツ	豪州	DAC合計
バヌアツ	15.61	19.19	0.09	3.56	-	55.96	107.51
キリバス	3.47	-	0.06	-	0.10	14.53	21.25
サモア	27.02	1.42	0.23	-0.03	0.01	42.76	89.35
ソロモン諸島	16.33	0.23	0.22	-	0.01	254.00	296.42
ツバル	4.54	-	0.04	-	-	6.39	12.99
トンガ	23.77	1.20	0.15	0.05	-	20.91	57.61
ナウル	1.64	-	0.01	-	-	23.33	26.69
パプアニューギニア	22.21	2.29	1.03	0.16	0.83	386.94	440.71
パラオ	9.58	15.05	0.02	-	0.18	0.74	25.62
フィジー	19.02	1.72	0.53	0.97	0.61	33.72	62.43
マーシャル諸島	12.59	68.01	-	-	-	1.66	82.36
ミクロネシア連邦	16.34	107.10	-	-	0.03	1.44	125.02
クック諸島	0.09	0.06	-	-0.12	-	3.57	13.41
ニウエ	0.05	-	-	-	-	1.45	14.06
合計	176.30	267.41	6.95	146.50	4.10	976.90	1,766.27

注) 合計には、「その他」、「分類不明」が含まれる。フランスについては、海外領土のニューカレドニア、仏領ポリネシアへの援助も含まれている。

(出典: 我が国の政府開発援助/外務省編)

金額、内容ともに最も影響力の大きいドナー国は、域内先進国の豪州である。しかし、豪州も近年 ODA の対象相手としてパプアニューギニアを重視する傾向が見られる。金額は小さいものの、地元と密着した小規模で効果をあげているのがニュージーランドであり、英国が実施してきた人材の派遣と一体にした援助を引き継いだ形で行っている。

このように島嶼国への援助は、被援助国の事情よりも、ドナー国側の歴史的経緯や国内事情によって援助方法や方針が異なっている。ここでは、太平洋島嶼国にとっての伝統的ドナー国である豪州、ニュージーランド、英国、米国、フランス及び日本を対象にして、各ドナー国側の援助政策から太平洋島嶼国への経済支援の現状を読み解いていく。

4. 1. 豪州からの国際援助

豪州は経済援助や安全保障・防衛政策の上で太平洋島嶼国に最も大きな影響を与えてきたが、そこには島嶼国と同じオセアニアの先進国として、政治的・戦略的な意図が介在していたことは否定できない。しかし、援助の実績を明確な政治的意図の結果として捉えるよりも、むしろ 19 世紀以来の歴史的経緯から島嶼国と緊密な関係を維持せざるを得ない状況にあり、今日までその伝統的な考え方を引き継いできたと考える方が、より実態に即していると思われる (キング 1998)。

豪州は、ニュージーランドと同様に英連邦国家として、英国の代わりに島嶼地域における英国領植民地の管理を行ってきた。第二次世界大戦以降になると、次第にメラネシア地

域を豪州が、ポリネシア地域をニュージーランドが主として管轄するという役割分担が構築されていった。このような歴史的背景により、豪州の援助も純粋な ODA というよりは、自国の管理下から独立した国への責任を果たすという流れの中で実施されてきたものであると考えられている (Hughes 2002.)。

太平洋島嶼国の中で、豪州の代表的な援助相手先となっているのが、旧豪州領でもあったパプアニューギニアである。豪州政府から発表される国際援助データにおいても、パプアニューギニアは必ず他の島嶼国と区分されて表示されている。パプアニューギニアへの援助が突出している理由としては、以下のような事由があげられる。

- a) 独立前は自国の領土であったため、残存する権益や民間資産が利用できるなど政治・経済的関係の緊密性が高い。
- b) 旧宗主国としてパプアニューギニアを自立支援させる責任がある。
- c) 自国からの距離が近く、人口・国土面積ともに太平洋島嶼国内で最大である。
- d) 鉱物資源や農林水産資源が豊富で、将来の開発ポテンシャルが高く、同一経済圏の確立が期待できる。

豪州は、パプアニューギニアとそれ以外の国々に対する援助について、政策上の違いを鮮明にしている。ほとんどの島嶼国は国家の規模的条件から、経済発展の基盤が脆弱なため、将来の経済圏確保といった戦略的動機は考えておらず、援助理念にある域内国への人道主義的配慮から援助展開を実施している。豪州援助局が発表している「援助白書」によれば、「パプアニューギニアへの援助の目的は、公平さを伴う持続的経済発展への支援」という経済的基盤への支援を強く打ち出しているのに対し、「南太平洋諸国に対する援助の目的は、公平経済社会発展の促進」とし、経済面の発展に関する記述は強調されていない。さらに、他の太平洋島嶼国の中でも、国土規模、人口、資源などの諸要因から国ごとの経済発展の潜在力を分析して、援助方法を個別化しようとしている。とりわけ、ミクロネシア連邦、ツバル、キリバス、マーシャル諸島、パラオなどの極小国家に対しては、国別に行政サービスへの支援、基本的社会基盤整備、技術支援・訓練、離島開発といった重点項目を掲げて、経済支援分野を限定している。

表7 太平洋島嶼地域における豪州のODAの拠出先の国・地域別割合(%)

国・地域	%	国・地域	%	国・地域	%
パプアニューギニア	45	フィジー	4	トンガ	3
ソロモン諸島	18	サモア	4	ミクロネシア3国	2
地域全体・その他	10	キリバス	3	クック諸島・ニウエ・トケラウ	2
バヌアツ	6	ナウル	3	ツバル	1

(出典:豪州援助庁年次報告2012-13)

表8 2012-13年度豪州の地域別ODA額

地域名	金額(百万豪ドル)	地域名	金額(百万豪ドル)
太平洋	1,104.0	南アジア・西アジア	493.3
(内、パプアニューギニア)	500.7	アフリカ・中東	527.3
東アジア	1,281.4	ラテンアメリカ・カリブ海地域	46.8
(内、インドネシア)	541.6	多国間・その他	1,695.8
		合計	5,148.6

(出典: 豪州援助庁年次報告2012-13)

豪州の援助は贈与が基本であるが、国内民間企業の活性化にも寄与することを狙った開発輸入資金(DIFF: Development Import Finance Facility)方式を導入している。また、贈与の内容は柔軟で、施設・機材供与以外にも農村の婦人活動や社会福祉センターへの経常経費拠出なども小規模無償枠により実施されている。また、ODA 枠による途上国留学生の受け入れを積極的に拡大する方針が採られ、島嶼国から豪州への留学枠が設けられている。近年では、地球温暖化による環礁島嶼地域の水没が懸念されるなど環境問題への関心が高まっていることから、援助プログラムも地球の環境保全、環境監視といった分野を重視する傾向にある。

豪州の対外援助政策を見ていくとき、対外援助行政・実施体制の上で大きな政策の転換を打ち出したのは、1984年のことである。この時、援助の理念や援助方針の明確化と共に注目されたのが、従来の財政援助中心の援助方式から可能な限りプロジェクトベースの援助方式に転換していくというものであった。また、この時に決められた援助方針の特徴として、太平洋島嶼国はアジア・アフリカなどの途上国とは別の位置づけにより重点的に援助を実施することであった(AusAID, 2010)。

2000年代に入ると、プロジェクトベースの経済援助を推進していくと共に、被援助国の内部にまで入り、援助の運営形態や効率化に向けたアドバイスを行うなどの相手国政府への介入の度合いを高めていく傾向にあった。こうした傾向は、従来の援助のみでその後のフォローアップをしないため生じる、援助の非効率的状态を防ぐことには一定の成功を収めることはできた。その反面、相手国政府の政策決定にまで介入することで、半ば新たな「植民地化」が進むのではないかという被援助国側の懸念も伝えられている(Chand 2010)。

2013年にはこれまで豪州の援助における実施機関として独立していた豪州援助局(AusAID)が援助行政の効率化を図る目的で、外務貿易省に吸収されることになった。このことが、豪州の対太平洋島嶼国への援助政策にどのような影響を与えるのか中止していく必要があるだろう。

4. 2. ニュージーランドからの国際援助

ニュージーランドのODAは、絶対金額こそ少ないが(DAC加盟国中で22位(2012年))、太平洋島嶼国家として島嶼国密着型のきめ細かい援助が実施されている。上述の通り、豪州・ニュージーランド両国の島嶼国との緊密度は、その歴史的経緯に基づくものであり、援助額のみでは測れない多様な局面を有している。また、メラネシア諸国に重点を置く豪州に対して、ニュージーランドはポリネシア地域への影響力が強い。それは、国内に抱える多くのポリネシア系移民との歴史的・文化的に構築された関係を反映しているからと理解できる(New Zealand Aid Programme 2010)。

ニュージーランドの経済援助を担当するニュージーランド国際開発庁(NZAID)は、政府の外交政策やODAの方針と協調しながら、外務貿易省から半ば独立した立場を有する組織である。ニュージーランドの援助プログラムで最も重視されていることは、様々な機関とのパートナーシップを通じて、世界の平和の構築と貧困削減に貢献することとしている。各プログラムの対象は、途上国の人々とコミュニティに対してであり、援助スキームにしても常に戦略的かつ長期的なアプローチをとっている。

ニュージーランドの対外援助の基本方針において、従来、援助の重点は専ら太平洋島嶼国に向けられており、二国間援助の約70~80%を占めてきた。近年、東南アジア地域への二国間援助の割合は増加しているものの、それでも2012年現在で50%近くが向けられている。

援助内容およびスキームは、豪州の手法と類似している。贈与率は100%であり、技術研修生、留学生の積極的な受け入れも整備されている。とりわけ留学生の受け入れに関しては、途上国の公共事業関係の有望な人材に対して、ニュージーランド国内の民間企業の財政的支援を下に国内の大学に受け入れさせ、学位を習得させ、帰国時にニュージーランド人専門家を公共事業部門のアドバイザーとして派遣し、当該国の公共施設の査定や檢察計画に参画し、プロジェクトにおいてニュージーランド製の資材や企業を利用するように進める計画的なスキームも構築されている。

財政援助については、クック諸島、ニウエ、トケラウの3国に直接財政支援、フィジー、サモア、ツバル、トンガには政府職員の給与補てんを行っている。ただし、給与補てんのほとんどはニュージーランド政府が人的援助の一環として派遣したニュージーランド人専門家に支払われている。

4. 3. 英国からの国際援助

英国は世界中に最も多くの植民地を保有していた国家であり、その植民地は独立後も英連邦として、英国本国との間で緊密な関係を維持しているケースが多い。途上国を含めた

英連邦加盟国は 48 カ国に上るが、英国にとっては旧植民地への責任を果たすことと英連邦の維持強化にこそ、援助理念・援助政策立案において大きな影響を与えている。その一方で、フランスに比べ経済援助の面で旧植民地との関係に固執する姿勢は強くなく、連邦外途上国への幅広い開放的な支援を行った実績もある。英国の援助行政は外務・英連邦省の海外開発相が担当しており、援助の対象としている途上国は 130 カ国に及ぶ。

ミクロネシア 3 国を除く太平洋島嶼国の多くは英国の旧植民地であり、域内先進国の豪州やニュージーランドも英国の移民国家として英連邦の重要なメンバーである。島嶼国の英連邦の加盟国は、パプアニューギニア、サモア、トンガ、ソロモン諸島が正式加盟国で、ナウルとツバルが連邦首脳会議への参加資格のない特別加盟国、キリバス、バヌアツは準加盟国である。なお、フィジーは 2009 年より資格停止となっている。

英国は第二次世界大戦後の政治・経済の弱体化傾向の中で、次々に植民地を手放していったが、太平洋地域にあってはその影響力を英連邦加盟として残存させ、実質的援助責任は豪州及びニュージーランドに肩代わりさせる方針をとってきた。1980 年以前は、この地域への二国間援助が全 ODA の 5% 台を維持してきたが、81 年以降は 3% 台にまで減少している。さらに、2000 年代に入ると新たな外交戦略の転換もあり、2005 年には日本を抜いて米国に次ぐ第二位のドナー国となるなど ODA の総額を増加していく政策をとっているにもかかわらず、太平洋島嶼国に対しては英国単独での二国間援助を実施することを止めている。むしろ、EU をベースとしたフィジーにある国際機関を通じた援助へとシフト変更を行っている。これは、2004 年に太平洋島嶼国の 3 公館（キリバス・トンガ・バヌアツ）を閉鎖した事例とともに、英国の太平洋島嶼地域への監視の低下を示している証拠とも言えるだろう。

こうした中でも、英国が太平洋地域に依然として影響力を残しているのは、資金援助もさることながら、人材を送り込んでいることが大きな原因の一つだと言えよう。派遣されている政府職員あるいは専門家は 200 人を超え、彼らが長期間の技術協力や現地職員の指導にあたっている。英国も、日本の草の根・人間の安全保障無償資金援助のように、迅速かつ柔軟な対応がとれる小規模無償協力制度を導入しているが、これらが機能的に実施される前提には、各国に散在している英国人専門家の存在があることは見逃せない。その他に、PIF や南太平洋大学（USP）に対する援助でも、資金と同時に人材を付けている点が英国の援助の特徴だと言える。これは、島嶼国が独立に際し、それぞれの伝統性を取り入れた国家機構を試みたものの、一方で近代国家として基本的な法、政治、教育の各制度を英国より学んだという歴史的経緯があり、そのことが英国の援助行政の方針やスキームにも色濃く反映されている。

4. 4. 米国からの国際援助

米国は、90年代の一時期に日本にODA総額首位の座を譲ったものの、戦後一貫して世界最大のドナー国として君臨してきた。そのうち、太平洋島嶼国・地域に向けられてきた二国間ODAの金額は全体の2~3%である。しかし、そのほとんどが自国の施政下にあった信託統治領に拠出していたもので、ポリネシアやメラネシアに対する援助行動は限定されたものであった。これは、米国の援助が基本的に米ソ冷戦以降の西側世界の安全、安定を図るための戦略援助に重点が置かれていたからである。

米国にとって太平洋島嶼地域は、いわゆる英連邦の内海として少なくとも政治的に安定状態にあると考え、島々の世話は英連邦国家に任せておけばよいという認識に支えられていた。しかし、その米国の地域認識を一変させたのが、1980年代半ばに顕著になった国際政治に関わる諸問題、すなわち、ソ連邦の太平洋進出、島嶼諸国の地域ナショナリズムの台頭、信託統治領ミクロネシアの自治・独立によるSPFへの加盟等々である。その結果、1980年代半ばには、米国援助局（USAID）が中心となり、南太平洋地域開発戦略構想を作成するまでに至った。

その後、ソ連邦を含めた東側諸国が崩壊し、米ソの冷戦構造は消滅すると、国際社会は新たな世界秩序の再構築を図る模索の時代に移っていった。この結果、米国は、太平洋島嶼地域に対する開発戦略と島ごとの現状分析を極めて緻密に実施していった。

1980年代から90年代にかけて国連信託統治領から米国との自由連合関係に移行したミクロネシア3国は、第一次協定期間中に総額1億5000万米ドルを超える財政援助が投入された。2001年に第一次財政援助期間が終了したミクロネシア連邦とマーシャル諸島は、2003年に米国との間で自由連合協定の改定が行われ、2023年までの20年間の財政援助が実施されることが約束された。一方、上記二国より独立が遅れたパラオは、2009年に第一次協定が終了し、米国との改定交渉を経て、2010年9月に改訂自由連合協定が締結され、2025年までの15年間にわたる財政援助の実施が約束された。上記3国への財政援助は、米国国内への支援と同様にみなされているため、内務省が担当機関となっている。また、北マリアナ諸島やアメリカン・サモアと同様に、米国国内の連邦プログラムが適用されており、米国農務省や教育省からの直接援助計画が施行されている。

ミクロネシア3国を除く南太平洋地域の開発については、1990年代に島嶼諸国10カ国（パプアニューギニア、フィジー、ソロモン諸島、バヌアツ、キリバス、トンガ、サモア、ツバル、クック諸島及びニウエ）の現状を分析し、その比較分析を下に開発策定にあたる5原則を示した。

- a) 所得への幅広いインパクト（農業、水産資源を活用した民間部門に開発プログラムを集中させる）
- b) 所得への即効的インパクト（国内外市場用の商品生産物としての農業、水産資源利用

の拡大)

c) 所得への相乗効果 (他国ドナーとの共同プログラムを求める)

d) 所得機会維持と再生産保証 (農業・海洋資源開発の振興事業を実施している島嶼政府に対し、それが継続されるように支援する。)

e) 人口の急増、疾病招来要因の除去 (家族計画活動と医療活動の実施)

ここで示される援助は、行政部門、産業、教育、医療など、ほとんどすべての分野にまたがる総合社会開発計画で、この実行には資金のみならず米国の人材とノウハウの提供を伴うことが前提とされている。

こうした地域の分析や研究を実施するための機関として、米国はハワイの東西センターに「大洋州島嶼地域開発プログラム」(PIDP)を設置しており、地域研究と PIF との協力による地域開発の実績を持っている。

近年では中国の積極的な太平洋への進出に対して強い警戒感を示しており、そのことで太平洋島嶼地域への経済支援を含めた関与の強化が見られる。とりわけ、オバマ政権になってからは、米国も中東地域から太平洋地域へと外交シフトを行ってきており、政府高官を島嶼国へ派遣するなど、安全保障政策と絡めながら積極的に経済協力を進めている (Lum and Vaughn 2007; Campbell 2010)。

4. 5. フランスからの国際援助

フランスは、途上国へ援助する理由と、人類連帯の義務及びフランス文化を波及させるためとし、また、予算的・人的制約の中で効果的な援助を実施するには、多くの途上国に拡大することはできないと認識している。このような明確な援助方針があるため、フランスの二国間援助の 90%が、同国の海外県及び海外領土、旧植民地諸国へと集中している。太平洋島嶼国で該当するのは、ニューカレドニア、フランス領ポリネシア、ウォリス・フツナの 3 つのフランス領地域と、英国と共同統治を実施したバヌアツである。フランスが拠出する太平洋島嶼国地域を対象とした二国間援助の大半はこの 4 国・地域に向けられている (Tagupa 1976)。

日本の四国とほぼ同じ広さを持つニューカレドニアは全島がニッケルでできているといわれる島で、その採掘期間は半永久的に等しい。この豊富な鉱物資源により、人口 23 万人のうち約 40%を移住フランス人が占めている。そのためフランスは土着先住民の独立要求を力で抑え込み、この島を開放する意思を示していない。しかしながら、住民の自治を求める要求は次第に強くなっていったことから、1998年にはヌーメア協定が結ばれ、2014～18年のいずれかの段階で、独立かフランス残留かを定める住民投票を実施することが定められた。フランス領ポリネシアは観光地で名高いタヒチを有しているが、所得高水準の理由は地域内にあるムルロア環礁での核実験を実施するフランス政府が、それに反対する

地元住民を押さえ込むために大量に投入した経済援助のためである。このように太平洋地域への DAC 諸国援助統計ではフランスの援助額が突出して高いものの、これは植民地の維持経費であって、他国の援助実績と同次元で比較するのは困難と言えるだろう。

4. 6. 日本からの国際支援

日本の太平洋島嶼国地域への援助は、1985年1月に中曽根康弘総理がパプアニューギニア、フィジーを訪問した頃から本格的に開始され、その2年後に島嶼諸国を歴訪した倉成正外務大臣が演説祖他島嶼国への援助5原則（倉成ドクトリン）が決められた。これは、1）島嶼国の独立性・自主性の尊重、2）地域協力の支援、3）政治的安定の確保、4）経済的繁栄の支援、5）人的交流の促進、とされ、援助額の急激な伸びにつながっていく（黒崎 2013a）。

経済基盤の脆弱な太平洋島嶼国に対するODAは、無償資金援助（贈与）や技術協力が中心となる。2011年度の大洋州地域向け援助総額は159.05百万米ドルで、二国間援助総額の約2.4%だった（外務省国際協力局 2012）。島嶼国が受容する援助額のシェアは小さいが、人口が少ないだけに、1人当たりの援助取得額は他地域と比較して最も高い。これはこの地域が優遇されているという見方ができる一方で、実態的には分散する島嶼小国家の不効率性を示すものでもある。さらに、近年では日本国内経済の停滞による経済援助額の低下に加え、JICAのアフリカ支援重視の姿勢などもあり、援助額も伸び悩んでいる。そのため、2000年代以降は、太平洋諸島地域への経済援助においても、限られた予算内でのプロジェクトの「選択と集中」を進めていくと共に、豪州などとの間で援助協調をより一層進めるなどの努力がなされている（浅利 2006）³。

日本の援助は、財政支援を行わず、被支援国からの要請に基づきプロジェクトの実施を検討・支援を決めていく要請主義を原則としている。太平洋島嶼地域における無償資金援助の特徴は、これまで水産無償の割合が高かったということである。これは、援助目的が戦略的ではないと言われる日本の援助の中で、唯一日本漁業の漁場確保と漁業権益の維持という目的性の高い援助となっている（Rix 1990; Tarte 1998）。

太平洋島嶼地域で円借款を利用できる国は限られており、これまでパプアニューギニア、フィジー、サモアで実施されているに過ぎなかった。この中で、パプアニューギニアは、経済基盤の脆弱性はあるものの、豊富な鉱物エネルギー資源を背景に経済成長が著しい。とりわけ、2014年半ばにはパプアニューギニアで産出された液化天然ガス（LNG）の日本への輸出が開始されることもあり、今後「資源外交」という視点からも同国への経済支援の強化が期待される。

日本の太平洋島嶼地域の援助のスキームの中で、とりわけ現地社会で評価されているプログラムは、青年海外協力隊と1989年に小規模無償資金援助として始まった「草の根・

人間の安全保障無償資金協力」である。前者は農業、水産業、軽工業技術、教育医療といった広範な分野に渡り、島嶼各地で活躍してきたボランティアの数は3万人を超え、総じて各国政府や地元住民からの評価は高い。一方、後者は他の宗主国が用いた贈与支援方式に学んだものであり、現地の NGO や地方公共団体などに直接拠出できるというメリットがある。とりわけ太平洋島嶼国・地域のような比較的小規模の社会で構成されている国々では、短期間（1年以内）できめ細かい支援をすることができるこの援助プログラムは、結果として国家レベルにおいても日本のプレゼンスを高める上で有効となっている。

5. まとめにかえて

本稿では、太平洋島嶼国地域の基本的な特徴と島嶼国間での連携の現状、および周辺ドナー国からの経済支援の動向について分析してきた。太平洋島嶼国はどの国も、国土面積・人口いずれも小さく、また国家の特徴として、離島地域を多く抱えることから来る国土の狭隘性・拡散性およびグローバル市場からの遠隔性という経済発展にとって極めて不利な地理的環境に位置付けられている。そのため、欧米諸国からの大規模な投資なども行われることがなく、帝国主義時代以降、欧米諸国により植民地分割をされても、近代世界システムの周辺と看做され、注目される機会はほとんどなかった。

こうした中で、第二次世界大戦後、太平洋地域内で地球規模の課題となる政治問題が太平洋島嶼地域において注目されるようになっていった。1940年代以降、米国・英国・フランスなどの旧宗主国が施政下においている島嶼国において、核実験を実施していく。また、1970年代以降は、米ソ冷戦構造の中でソ連邦が太平洋島嶼国に対して連携を求める動きを示す。さらに2000年代になると、環境問題への注目が向けられる中、環礁で構成されるツバルやキリバスなどの低島嶼国に対して海面上昇による国土の消失が欧米諸国でも懸念される事態として紹介されていく。こうした政治問題について、独立したばかりの太平洋島嶼国は周辺諸国と連携し、「太平洋諸島フォーラム」という形で団結しながら、域外大国と交渉を行うなど、自らの地域に向けられた注目を利用して、国際社会の中で存在感をアピールしようと努めてきた。

しかしその一方で、各々の国は独立に際して十分な準備期間を有しておらず、周辺ドナー国から半ば要請で独立した「強いられた国民国家」としての面があり、人的資源は極めて乏しい。その結果、憲法を含めた国家体制や制度は旧宗主国のシステムをそのまま利用したり、政府役人を「お抱え外国人」官僚に任せるなどの国家としての脆弱性も露呈している。さらには、十分な産業が育成されていないため、国家の最低限度の歳入ですら外国からの財政支援に依存せざるを得ない状況にあり、このことは国家運営において国際社会、とりわけドナー国の政策に左右されるという不安定な状況にあることも認識せざるを得な

いだろう。

このように、太平洋島嶼国に対して近年向けられている関心の高さは、太平洋島嶼国側が国際社会で生き抜くために、国際社会どのようにアピールすることが注目を受けるかということに常に注視し、その結果国際社会の中でドナー国からの関心を引きこむように島嶼国内で連携しながら、域外大国と渡り合おうとしている努力の賜物といっても過言ではないだろう。ただし、それは結果として、国際社会に依存せずには国家としての最低限度の基盤ですら維持できないかもしれないという脆弱性を示していることのコインの裏表の関係にあることも認識しておくべきである。

〔注〕

- 1 本稿は、筆者が2007年に作成した太平洋島嶼国に関する統計データの報告書（資源協会2007）を下に最新のデータを加えながら、近年の太平洋島嶼国の政治経済の動向を反映させながら作成したものである。各国の社会・経済開発の統計データは、同地域の国際機関である南太平洋共同体（SPC）が作成している統計データと世界銀行の数字を比較しながら、適切な数字であることを確認しつつ、筆者により作成した。なお、各国ODAのデータに関しては、各国の経済協力実施機関のデータを参考としながら、（外務省国際協力局編2010）及び（外務省2012）をもとに作成した。
- 2 パラオの国家形成における政治史に関しては、（遠藤2002）が詳しい。
- 3 2009年の第5回太平洋島サミットの際は、補正予算を利用して太平洋島嶼国地域に対して環境関係の日本企業の技術を支援する目的で、約68億円の「太平洋共同体基金」が設置され、太平洋諸島フォーラム事務局の下で16カ国地域に対して太陽光発電及び海水淡水化装置の提供が行われている（黒崎2012）。

参考文献

〔日本語文献〕

- 浅利秀樹 2006. 「対豪政策、三つの柱ー〈包括的な戦略的関係の構築に向けて〉」『外交フォーラム』（2006年6月号） pp.35-37
- 遠藤央 2002. 『政治空間としてのパラオ・島嶼の近代化への社会人類学的アプローチ』世界思想社.
- 小柏葉子 2010. 「太平洋諸島フォーラム」吉岡政徳・石森大地編『南太平洋を知るための58章』明石書店:262-266.

- 外務省 2012. 『日本の国際協力 2011 年度版政府開発援助 (ODA) 白書』外務省.
- 外務省国際協力局編 2012. 『政府開発援助 (ODA) 国別データブック 2012』外務省国際協力局.
- 風間計博 2003. 『窮乏の民族誌—中部太平洋・キリバス南部環礁の社会生活』大学教育出版.
- キング、ピーター 1998. 「オーストラリアとアジア・太平洋世界」佐藤幸男編『世界史のなかの太平洋』(太平洋世界叢書1) 国際書院: 175-200
- 黒崎岳大 2010. 「太平洋環境共同体に向けて～日本の大洋州島嶼国外交の経緯と課題」塩田光喜編『グローバル化のオセアニア』アジア経済研究所:91-107.
- _____ 2013a. 「日本の太平洋島嶼国外交戦略の変遷と課題—各ドナー国による外交方針との比較と『太平洋・島サミット』の変容を中心に—」『太平洋諸島研究』N0.1 35-76.
- _____ 2013b. 『マーシャル諸島の政治史—米軍基地・ビキニ環礁核実験・自由連合協定』(世界歴史叢書) 明石書店.
- 小林泉 1994. 『太平洋島嶼諸国論』東信堂.
- _____ 2009. 「変容する太平洋諸島フォーラム」『パシフィック・ウェイ』No.134: 2-3.
- 佐藤幸男 1997. 「近代世界システムと島嶼国・地域の問題群—マイクロステートのポリテイカル・エコノミー」塩田光喜編『海洋島嶼国家の原像と変貌』アジア経済研究所.
- 資源協会 2007. 「太平洋上諸国圏の独自文化並びに総合的資源開発利用に関する調査研究—中部/西部太平洋を中心に—」資源協会.
- 東裕 2009. 「フィジー控訴裁判決 (2009/04/09) と新体制の成立」『パシフィック・ウェイ』134号 13-23.

〔外国語〕

- AusAID. 2010. *Australia's regional aid program to the Pacific: 2011-2015*. Canberra: AusAID.
- Ball, M. 1973. Regionalism and the South Pacific Commonwealth. *Pacific Affairs* XL Issue 4:232-253.
- Borgu, A. 2002. *Beyond Bali: ASPI's Strategic Assessment 2002*. Canberra: Australian Strategy Policy Institute.
- Bryant-Tokalau, J. and I. Frazer (eds.). 2006. *Redefining the Pacific? : Regionalism Past, Present And Future*. (The International Political Economy of New Regionalisms Series). Burlington: Ashgate Pub Co.

- Campbell, K. M. 2010. U.S. Policy in the Pacific Islands, Testimony before the House Committee on Foreign Affairs Subcommittee on Asia, the Pacific, and the Global Environment. Washington, DC.
- Chand S. 2010. *Shaping New Regionalism in the Pacific Islands: Back to the Future?*, ADB Working Paper Series on Regional Economic Integration No. 61.
- FSM Department of Economic Affairs 2003. *FSM Strategic Department Plan-March 2004*, FSM Department of Economic Affairs
- Fry, G.. 1997. Framing the Islands: Knowledge and Power in Changing Australian Images of 'the South Pacific'. *The Contemporary Pacific*, 9(2):305-344.
- Greener-Barcham, B. K. and M. Barcham. 2006. Terrorism in the South Pacific? Thinking critically about approaches to security in the region. *Australian Journal of International Affairs*, Volume 60, No.1:67-82.
- Hughes, H. 2002. *Aid has failed in the Pacific*, submission to Senate Foreign Affairs, Defence and Trade References Committee, Inquiry into Australia's Relationship with Papua New Guinea and Pacific Island Countries.
- Lum, T. and B. Vaughn. 2007. *The Southwest Pacific: U.S. Interests and China's Growing Influence*, CRS Report for Congress.
- New Zealand Aid Programme. 2010. *New Zealand's Development Assistance in the Pacific*. Wellington: New Zealand Aid Programme.
- Ogashiwa, Y. 1991. *Microstates and Nuclear Issues: Regional Cooperation in the Pacific*, Suva, Fiji: Institute of Pacific Studies, University of the South Pacific.
- Pacific Islands Forum. 2005 Agreement Establishing the Pacific Islands Forum, Suva: Pacific Islands Forum.
- Pavlov, V. and C. Sugden. 2006. Aid and Growth in the Pacific Islands. *Asian-Pacific Economic Literature*, Volume 20, Issue 2: 38-55.
- Rix, A. 1990. "Japan's Foreign Aid Policy: A Capacity for Leadership?", *Pacific Affairs*. Vol. 62, No. 4 (Winter, 1989-1990), pp. 461-475
- Rolfe, J. 2004. "Oceania and Terrorism", *CSS Working Paper 2004*, Wellington: Centre for Strategic Studies, Victoria University of Wellington.
- Tagupa, W. 1976. France, French Polynesia and the South Pacific. King, F. P. (ed.). 15 Oceania and Beyond, London and Westport. Pp.200-215. Connecticut: Greenwood Press.
- Tarte, S. 1989. Regionalism and Globalism in the South Pacific. *Development and Change*, Volume 20, Issue 2:181-201.

- _____. 1998. *Japan's aid diplomacy and the Pacific Islands*, National Centre for Development Studies, Research School of Pacific and Asian Studies, Australian National University.
- Wainwright, E. 2003. "Responding to State Failure-The Case of Australia and Solomon Islands", *Australian Journal of International Affairs*, Volume 57, No.3. 485-498.